

公告 第37号
令和1年7月1日

被保険者各位

愛知県医療健康保険組合
理事長 井手 宏



規約変更について

当組合の適用事業所として編入することについての規約変更が、東海北陸厚生局長により認可されましたので、健康保険法施行令第3条第2項の規程に基づき公告いたします。

編入事業所名	所在地	適用年月日
医療法人名南会	名古屋市南区	令和1年7月1日

以上